

部局名	環境部	政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
-----	-----	------	------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり			
②政策目標	7 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち			
③施策目標	2 3	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する	2 6	ごみや資源物を効率的に収集・処理する
	2 4	快適で安全な生活環境を守る		
	2 5	資源循環型社会の形成を目指す		

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<p>○低炭素・資源循環・自然共生社会の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している</p> <p>○空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる</p> <p>○多くの市民が、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている</p> <p>○適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる</p>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼環境への重要な取り組みとして、市民一人一人のごみ排出量を抑制し、資源循環型社会形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図る。燃やせるごみの量は減少傾向にあるが、23年度に実施したごみの組成分析結果によると、燃やせるごみの中に資源物は、家庭系では約14%、事業系では約13%の混入が認められた。そこで、更なる排出抑制や分別の徹底を図るために今後も啓発活動を継続し、より一層の発生抑制や資源化を図る。</p> <p>▼焼却処理施設の耐用年数は15年から20年といわれる中、本市の焼却炉は稼働後すでに17年が経過している。そこで、湘南東ブロックとして構成する2市1町で策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき焼却処理施設の延命化を図る。</p> <p>▼地球温暖化対策として、省エネルギー化の推進と市民・事業者が率先して地球温暖化対策に取り組めるよう補助事業等を実施し、市域の温室効果ガス排出量の削減に取り組む。また、27年度には、本市の環境に関する取り組みの指針となる環境基本計画の改訂を予定している。</p> <p>▼工場・事業場に対するばい煙の排出規制等により、市内の大気環境は改善されてきた。しかし、光化学オキシダントは、依然、環境基準不適合の状況にある。今後、光化学オキシダント低減に向け、工場・事業場に対して揮発性有機化合物（VOC）の排出削減、排出抑制の指導に取り組む。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
対前年度比(増減率)		24.18%	-10.87%	-4.05%	-0.04%	14.03%
決算額に占める割合(B/A)		6.77%	6.10%	5.82%	5.39%	6.06%
事業実施コスト：C		2,844,218	2,446,556	2,346,849	2,440,810	2,951,358
財 源 内 訳	特定財源					
	国県支出金	66,763	23,467	2,012	11,621	214,809
	地方債	290,100	0	0	17,500	240,100
	その他	1,175,498	766,935	549,879	702,199	807,943
一般財源		1,311,857	1,656,154	1,794,958	1,709,490	1,688,506
従事職員概算コスト：D		1,411,772	1,346,836	1,292,896	1,197,379	1,197,379
庁内全従事職員数		2173人	2172人	2165人	2207人	2207人
庁内全従事職員に占める割合		9.25%	9.25%	9.47%	9.11%	9.11%
従事職員数		201人	201人	205人	201人	201人
そ の 他	常勤職員	164人	153人	146人	140人	140人
	再任用職員	17人	21人	23人	34人	34人
	臨時職員	16人	19人	16人	2人	2人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	4人	8人	20人	25人	25人

(行政経営の展開による視点等)

▼一般会計決算額に占める環境に関する政策推進コストの割合は、平均6.2%となっている。▼資源循環型社会の形成、地球温暖化対策、快適で安全な生活環境の保全と創造に関する施策を中心に取り組んでいる。▼業務の効率化や事業主体の適正化を進めることにより総事業費の縮減を進めている。▼人員体制については、環境事業センターを中心に再任用職員の活用等により人的資源の有効活用に積極的に取り組んでいる。▼23年度と24年度の経費の差異は寒川広域リサイクルセンター建設によるものが大きな要因である。



5. 個別審議会等からの評価・意見等

- ▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の進行管理において、自然環境に関連する重点施策をもう少し積極的に推進する必要があると指摘されている。
- ▼茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画の進行管理において、実施施策として整理されている取り組みについて、適切に実施していくことが必要であるご意見をいただいている。また、実施施策の評価などの振り返りをする際には、行政としての取り組みの結果、市民の取り組みの結果、それぞれにおいてどのような効果が得られたのかを個々に検証する必要があるとのご意見もいただいている。

6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量		資源循環の取り組みが効果的に実施できているかを測る。 排出抑制施策の効果を見る指標で、人口の増減による排出量への影響を取り除くため市民1人1日当たりの排出量を指標としている。排出抑制や資源化促進などの施策展開により、ごみ排出量の削減を図る。 一般廃棄物処理基本計画に定める、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出目標を積み上げ、目標設定した。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
1	目標値	-	(基準値)	759g	746g	696g	666g	656g	647g	603g
	実績値	810g	748g	738g	737g	679g	665g	-	-	-
	対27年度	79.9%	86.5%	87.7%	87.8%	95.3%	97.3%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、25年度は減量化が着実に達成がされている。その要因としては、24年度から資源物収集品目をそれまでの5品目から新たに「プラスチック製容器包装類」、「廃食用油」及び「金属類（指定10品目）」の3品目を追加したことにより、燃やせるごみ等の減量化が図られたと考えられる。これらを踏まえ、25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」においてもさらなる排出量の抑制を目標とした。										

指標名		目標設定の考え方								
リサイクル率		資源化促進のための取り組みが効果的に実施できているかを測る。 資源化の進捗状況を見る指標で、分別収集方法を見直し、資源物として回収する品目を拡大することにより、32年度リサイクル率34.7%を目標とした。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
2	目標値	-	(基準値)	21.0%	22.0%	27.2%	30.0%	30.7%	31.4%	34.7%
	実績値	17.8%	17.8%	18.1%	18.4%	22.5%	22.7%	-	-	-
	対27年度	57%	57%	58%	59%	72%	72%	-	-	-
指標の達成状況分析										
一般廃棄物処理基本計画において設定された目標値には、各年度とも達成ができていない状況であるが、24年度における資源物収集品目の拡大により、17年度から23年度までは0.6ポイントの増加であったところが、23年度から25年度にかけては、4.3ポイントの増加がなされた。目標値を達成できていない要因として、リサイクルセンターの建設及び新分別導入に係る業務を重点的に行ったことに伴い、20年3月策定の旧一般廃棄物処理基本計画において24年度に実施予定であった剪定枝の資源化が未実施であったことなどが考えられる。なお、25年3月策定の「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において、剪定枝の資源化を重点施策に位置付けており、28年度の導入を目標としている。										

指標名		目標設定の考え方								
市域のCO2排出量		温室効果ガス抑制の取り組みが効果的に実施できているかを測る。 2年度における本市の排出量（688,254ktCO2）を基準として、21年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策推進計画」に定める長期目標である62年度50%削減を目指し、目標設定した。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	-	-	-	-	-	-	-	638,693ktCO2	523,89ktCO2
	実績値	-	1,382ktCO2	1,302ktCO2	1,329ktCO2	-	-	-	-	-
	対27年度	-	46.2%	49.1%	48.1%	-	-	-	-	-
指標の達成状況等分析										
各年度の実績値は、25年3月に新たに策定した地球温暖化対策実行計画に基づき算出している。新計画では、国が定めたガイドラインに基づき電気やガスについては実績値を用い地域の実情に即すよう算出方法を改めている。新計画に基づく27年度目標値は、1,263ktCO2であり、23年度との比較では95.0%となっている。 温室効果ガス排出量削減に向けて、直接的に効果が出る設備機器への補助事業として、これまで154件の省エネ機器への補助、67件の電気自動車への補助、1,514件の太陽光発電設備への補助を実施してきた。特に太陽光発電設備においては、25年度に約3,000tCO2の温室効果ガスの排出削減が見込まれる。また、節電コンテストや環境家計簿等の啓発事業の実施により、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めてきた。気象状況や景気の動向等により、現状では指標にあまり反映されていないが着実に施策の成果はあらわれていると考える。 また一事業者として市の温室効果ガス排出量は、22年度の約38,841tCO2から24年度の約35,567tCO2と約8.4%の削減を果たしている。 ※基準値 848,775 tCO2（平成20年度）										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員100千円/職員数人)

2.3 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携に担当課名 環境政策課

政策的事業数	8件	定例的・定型的事業数	12件	職員数	常勤	9人	その他	1人
--------	----	------------	-----	-----	----	----	-----	----

施策目標の達成に向けた取り組み方針

地球温暖化対策実行計画に掲げられた再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出抑制に向けた事業に取り組むほか、環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な推進のため、外部評価による早期の問題把握と必要な軌道修正を行うとともに庁内の横断的な連携体制を強化する。

一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	86,256	237,645	123,609	131,142	133,366	105,202	109,917	110,689
対前年度比(増減率)	-	175.51%	-47.99%	6.09%	1.70%	-21.12%	4.48%	0.70%
部局内での割合	2.63%	6.72%	3.67%	3.08%	3.52%	2.89%	3.00%	2.66%
事業実施コスト	13,885	163,385	51,738	55,433	55,875	26,971	33,595	34,367
従事職員概算コスト	72,371	74,260	71,871	75,709	77,491	78,231	76,322	76,322
常勤職員数	9人	9人	8人	9人	9人	9人	9人	9人
その他の職員	0人	1人	1人	2人	2人	1人	1人	1人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

住宅用太陽光発電設備の補助設置数
市の補助を受けて設置した住宅用太陽光発電システムの設置状況を測る。地球温暖化対策として、システムの導入を促進する。現状値に加え、12件を補助することを目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	250件	250件	380件	380件	380件	-
実績値	-	134件	258件	368件	417件	337件	-	-	-
対27年度	-	35%	67.9%	97%	109.7%	88.7%	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合
「省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査」における「家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯」の割合を測る。25年度からの茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(32年100%)に基づき、85.8%を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	85.8%	-
実績値	-	-	71.7%	70.0%	66.3%	-	-	-	-
対27年度	-	-	83.6%	81.6%	77.3%	-	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

茅ヶ崎駐車場急速充電器利用回数
電気自動車の普及と自然エネルギーを活用した急速充電器の活用のため、茅ヶ崎駐車場に設置した電気自動車用急速充電器の利用回数を測る。22年度の月平均10回から月平均100回で年間1,200回を目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	1,200回	-
実績値	-	-	132回	495回	1,450回	2,293回	-	-	-
対27年度	-	-	11.0%	41.3%	120.8%	191.1%	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

環境基本計画における重点施策進捗状況の評価割合
環境基本計画(2011年版)に位置付けられた37の重点施策の進捗状況を測る。全ての施策の進捗状況について、「順調」若しくは「進んでいる」と評価を受けることを目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	-	100%	-
実績値	-	-	-	75.6%	70.2%	-	-	-	-
対27年度	-	-	-	75.6%	70.2%	-	-	-	-

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

▼再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー化の推進や温室効果ガスの排出抑制に向けた事業については、太陽光発電設備設置費補助金などの補助事業や省エネナビ・エコワットの貸出などの啓発事業により、現状では指標にあまり反映されていないが、施策としては順調に推移していると考えられる。特に太陽光発電設備の補助設置数については、23年度から27年度の目標値の合計1,640件のうち、23年度から25年度までの累計ですでに1,122件の補助を実施している。また、太陽光発電クレジット事業や地球温暖化対策に関するポータルサイトの構築などの新規事業により、更なる省エネルギー化と地球温暖化対策の推進に向けた事業展開を予定している。補助事業については、設備機器の普及状況及び価格を鑑み、補助メニューの変更等状況に応じた対応を図っていく。

▼環境基本計画(2011年版)に掲げられた施策の着実な推進については、24年度より進捗状況報告書を7月に発行することにより、早期の問題把握と対処に向けた取り組みを進めてきた。残念ながらこの意図が施策に反映されていないのが現状である。進捗状況報告書の早期発行の主旨をより周知し、環境調整会議や自然環境庁内会議等関連会議を活用し、情報・課題等を共有し、全庁的な取り組みとして環境基本計画に位置付けられた施策の推進に努めていく。

24 快適で安全な生活環境を守る **担当課名** **環境保全課**

政策的事業数 5件 定例的・定型的事業数 15件 職員数 常勤 11人 その他 5人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の公害について、環境への影響を監視するための調査や公害発生を未然に防止するため、工場等に対して規制基準遵守状況の調査を実施するとともに、公害関係法令等の届出書類の審査や立入調査を実施する。

市民参加による二酸化窒素の簡易測定や市民が行う水質調査の支援、また生活環境展、河川生物相調査、環境保全セミナーなどの環境保全啓発事業を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図っていく。

茅ヶ崎市民の美しく健康的な生活環境を守る条例に基づく愛玩動物の適正管理の推進の外、狂犬病予防接種の促進、公衆便所の維持管理、また、国の地域主権改革における第2次一括法により、24年度に一般粉じん発生施設に係る事務（大気汚染防止法）、墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に係る事務（墓地、埋葬等に関する法律）の事務が、25年度には専用水道及び簡易専用水道に係る事務（水道法）が、県から移譲され、それらの事務を通じて生活環境の向上を図っていく。

地域、地区レベルで自治会組織や市民一人一人が、地域の環境保全活動や美化活動に自発的に取り組めるよう、仕組みづくりや支援に努める。

一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
施策推進コスト	175,718	170,947	159,720	159,262	155,408	197,057	157,653	154,725
対前年度比（増減率）	-	-2.79%	-7.03%	-0.29%	-2.48%	21.14%	-24.99%	-1.89%
部局内での割合	5.37%	4.83%	4.74%	3.74%	4.10%	5.42%	4.31%	3.71%
事業実施コスト	69,266	69,992	66,687	66,566	71,373	108,008	74,749	71,821
従事職員概算コスト	106,452	100,955	93,033	92,696	84,035	89,049	82,904	82,904
常勤職員数	11人	11人	10人	10人	10人	11人	11人	11人
その他の職員	2人	2人	3人	4人	6人	5人	5人	5人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

揮発性有機化合物（VOC）大気排出量削減率

光化学スモッグの主な原因物質である、VOC大気排出事業所への立入調査等の指導により、大気排出量の削減を推進する。27年度までに平成20年度値から30%削減することを目標とする。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	30%	-	30%	-
実績値	-	39.4%	-23.5%	-1.5%	20.6%	-	-	-	-
対27年度	-	131%	-78.3%	-5.0%	68.7%	-	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

水質排水規制基準適合率

工場・事業場への排水検査を伴う立入調査で、排水基準の遵守を指導することにより、河川水質への環境負荷の低減を図る。排水検査立入予定21件のうち20件以上の基準適合を目標とし、27年度に100%基準適合を目指すものとする。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	91.7%	-	100%	-
実績値	90.0%	86.4%	100%	95.2%	85.7%	95.5%	-	-	-
対27年度	90.0%	86.4%	100%	95.2%	85.7%	95.5%	-	-	-

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

工場・事業場定期立入調査件数

工場・事業場に対して定期的な立入調査を実施し、快適で安全な生活環境を守るため、公害の未然防止指導を行う。立入調査件数は、現状の水準を維持することを目標とし、27年度80件を目指すものとする。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	80	80	80	80	-
実績値	55	70	74	78	108	96	-	-	-
対27年度	68.8%	87.5%	92.5%	97.5%	135%	120%	-	-	-

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

▼施策目標の達成状況を測る指標の「VOC排出量削減率」は、20年度の排出量を現状値（0%）として、27年度までに30%削減を目指すものだが、早くも21年度に39.4%削減して目標を達成した。しかし、22年度は逆に23.5%の増加に転じ、その後は、また削減傾向にある。VOC排出量は、事業者の生産活動に大きく影響され、VOC排出量は年ごと乱高下していることが、このことから分かる。

▼VOCは、浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの生成の原因物質の一つであり、大気汚染防止法の一部改正により、VOCの排出規制が導入された。市は、P R T R法の公開情報より、市内のVOC排出量の現状を把握し、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入調査により、VOC排出事業者に対して、大気排出量削減の指導を実施する。なお、削減効果が短期間で現れるのは難しく、評価にあたっては長期間が必要である。

▼27年度までに30%削減を目指し、大気汚染防止法に関する事務を所管する県とも連携し、VOCの排出量削減の指導を進める。

【参考】VOCとは、揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）の略称で、塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれており、当該指標のVOC大気排出量はP R T R法の公開情報より、VOCの主要物質、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの市内における大気排出量データ（単位：kg）を入手し、それらを合算し、20年度の排出量現状値に対する削減率を算定した。

25 資源循環型社会の形成を目指す				担当課名		資源循環課			
政策的事業数 9件		定例的・定型的事業数 15件		職員数 常勤 7人		その他 0人			
施策目標の達成に向けた取り組み方針 第1次実施計画に位置付けていた寒川広域リサイクルセンターの整備が完了したことにより、更なる広域連携による資源化の促進に取り組むとともに、廃棄物の適正処理に取り組む。また、粗大ごみ処理施設の整備については、この3か年で基本構想の策定を行う。									
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額	
施策推進コスト	544,750	556,739	604,246	1,396,527	815,525	719,662	617,229	1,159,756	
対前年度比（増減率）	-	2.20%	8.53%	131.12%	-41.60%	-11.75%	-14.23%	87.90%	
部局内での割合	16.64%	15.74%	17.93%	32.82%	21.54%	19.78%	16.87%	27.82%	
事業実施コスト	472,434	471,632	532,197	1,322,001	758,511	663,729	559,837	1,102,364	
従事職員概算コスト	72,316	85,107	72,049	74,526	57,014	55,933	57,392	57,392	
常勤職員数	9人	10人	8人	9人	7人	7人	7人	7人	
その他の職員	0人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	1人	
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量					資源循環の取り組みが効果的に実施できているかを測る。排出抑制施策の効果を見る指標である。人口の増減による排出量への影響を取り除くため市民1人1日当たりの排出量を指標としている。排出抑制や資源化促進などの施策展開により、ごみ排出量の削減を図る。一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせ、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出抑制目標を積み上げ、目標設定した。				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	792g	773g	759g	746g	696g	666g	656g	647g	603g
実績値	810g	748g	738g	737g	679g	665g		-	-
対27年度	79.9%	86.5%	87.7%	87.8%	95.3%	97.3%		-	-
施策目標の達成状況を測る指標					指標設定の考え方				
リサイクル率					資源化促進のための取り組みが効果的に実施できているかを測る。資源化の進捗状況を見る指標である。分別収集方法を見直し、資源物として回収する品目を拡大することにより、32年度リサイクル率34.7%を目標とした。 ※リサイクル率：ごみ排出量に占める資源化量の割合				
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	19.9%	21.0%	22.0%	27.2%	30.0%	30.7%	31.4%	34.7%
実績値	17.8%	17.8%	18.1%	18.4%	22.5%	22.7%		-	-
対27年度	57%	57%	58%	59%	72%	72%		-	-
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど									
<p>▼1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量については、25年度は減量化が着実に達成がされている。その要因としては、24年度から資源物収集品目をそれまでの5品目から新たに「プラスチック製容器包装類」、「廃食用油」及び「金属類（指定10品目）」の3品目を追加したことにより、燃やせるごみ等の減量化が図られたと考える。これらを踏まえ、25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」においてもさらなる排出量の抑制を目標とした。また、ごみの分別についてのさらなる啓発や剪定枝の資源化の検討など、「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けられた施策を進めていく中で、さらなるごみの減量化・資源化を図っていく。</p> <p>▼一般廃棄物処理基本計画において設定された目標値には、各年度とも達成ができていない状況であるが、24年度における資源物収集品目の拡大により、17年度から23年度までは0.6ポイントの増加であったところが、23年度から25年度にかけては、4.3ポイントの増加がなされた。目標値を達成できていない要因として、リサイクルセンターの建設及び新分別導入に係る業務を重点的に行ったことに伴い、20年3月策定の旧一般廃棄物処理基本計画において24年度に実施予定であった剪定枝の資源化が未実施であったことなどが考えられる。25年3月に策定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において重点施策に位置付け、28年度から導入を予定している剪定枝の資源化について、引き続き検討を進めるとともに、市民、事業者へごみの分別のわかりやすい周知・啓発に努め、リサイクル率向上に向けた取り組みを図っていく。</p>									

26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する				担当課名		環境事業センター					
政策的事業数		9件	定例的・定型的事業数		23件	職員数		常勤	119人	その他	53人
施策目標の達成に向けた取り組み方針 ごみや資源物を効率的に収集・処理するために、引き続きごみの減量化を推進する事業や資源物の適正な出し方の指導や周知を行うほか、焼却灰の有効利用や放射能測定など最終処分場の適正な維持管理に関する事業に取り組みます。											
一般会計	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額			
施策推進コスト	2,467,282	2,570,691	2,481,909	2,568,698	2,681,823	2,615,658	2,773,129	2,743,213			
対前年度比(増減率)	-	4.19%	-3.45%	3.50%	4.40%	-2.47%	6.02%	-1.08%			
部局内での割合	75.36%	72.70%	73.66%	60.36%	70.83%	71.91%	75.81%	65.81%			
事業実施コスト	1,264,576	1,358,197	1,301,361	1,399,857	1,560,479	1,545,975	1,772,240	1,742,324			
従事職員概算コスト	1,202,706	1,212,494	1,180,548	1,168,841	1,121,344	1,069,683	1,000,889	1,000,889			
常勤職員数	147人	145人	138人	136人	126人	119人	113人	113人			
その他の職員	14人	18人	29人	32人	39人	53人	54人	54人			
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
ごみ不法投棄件数						ごみの不法投棄状況を測る。パトロールや監視カメラの設置などを進め、不法投棄を毎年10件減少することを目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	236件	226件	216件	200件	-		
実績値	462件	248件	331件	246件	219件	279件	-	-	-		
対27年度	43.3%	80.6%	60.4%	81.3%	91.3%	71.7%	-	-	-		
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方					
ごみの最終処分率						焼却残さの埋立量を削減するための取り組みが効果的に実施できているかを測る。ごみの排出抑制・資源化の推進、焼却残さの溶融化等により、茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画(34年度最終処分率8.0%)に基づき、9.7%を目標とした。					
	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	-	-	-	-	-	-	9.7%	-		
実績値	12.0%	12.4%	11.3%	10.8%	10.0%	-	-	-	-		
対27年度	80.8%	78.2%	85.8%	89.8%	97.0%	-	-	-	-		
施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど											
▼焼却残さの資源化を図るため、溶融処理のほか24年度から焼成処理、また25年度からはセメント原料化を図る試験的取り組みも開始し、目標達成に向け取り組んでいる。今後も最終処分場の負荷低減のため、焼却残さの資源化を促進します。											
▼ごみ不法投棄件数については22年度から24年度までは減少を続けたが、25年度は再び増加し、根本的な対処が難しく、対応等苦慮している状況である。具体的な手法として、不法投棄班を2班構成し、平日の監視パトロールを実施するほか、委託事業者による夜間パトロール、県・県警との合同パトロールを計画どおり実施している。また、不法投棄された場所については、速やかに原状回復し、監視カメラ、啓発看板等を設置するなど、今後も再発防止に取り組んでいく。											